

令和3年度 第4回 首里城公園管理体制構築検討委員会

【資料5】 管理運営に関する制度の活用方法の見直し（まとめ）

管理運営に関する制度（仕組み）及び業務内容の見直し

首里城公園は、3つの管理区分でそれぞれ管理者を決定しているため、管理区分毎に管理者が異なる場合、防災センターの一元化等への影響が懸念される。

また、防災業務は、技術水準の維持向上・蓄積が必要であるが、現在の指定管理者制度では防災業務の継続性が担保できず、また、必ずしも防災面重視の選定基準となっていない。

そのため、防災業務の継続性を確保する観点から、現行の指定管理者制度の活用方法を含めた、首里城公園全体の新しい在り方について検討を行う。

<参考> 首里城火災に関する再発防止策等報告書 6-7.管理体制のあり方【抜粋】

- ・ 管理者選定の方法についても今回の火災を教訓に改めて検討が必要である。
- ・ 防災業務の継続性を確保する観点から、現行の指定管理者制度をどう活用するかなどを含めた首里城公園全体の管理運営の新しい在り方の検討を求めたい。
- ・ 防災上の課題を考慮すると、防災関連業務に関しては、従来的一般業務でみられた指定管理の手法とは異なる工夫が必要と考えられる。
- ・ 首里城火災の再発防止を考えるうえで大切なことは、防災関連業務の公園全体としての一体性、継続性・安定性、技術面の蓄積、首里城の防災を支える人材（人財）の確保・育成である。
- ・ 首里城の防災業務の体制をどのように構築すべきか、既存の制度や運用、枠組みを超えて検討することを要する。

令和5年2月以降の次期の管理期間に向けて、令和2年度報告書や現行の業務仕様書、防火対策ガイドライン等の指針、類似施設の業務仕様書等を踏まえ、管理運営の業務内容（防災関連）の見直し方針を検討した。

○令和5年2月以降の次期の管理期間に向けた見直し方針（案）

- ・令和5年2月以降の次期の管理期間は、正殿完成の時期を含まない期間を設定することとし、現行の指定管理者制度の継続を前提とし、運用(業務内容(防災関連))の見直しの対応とする。

○次期の管理期間の業務内容（防災関連）の見直し方針（案）

①防災・防火対策の具体的な対応等の明確化

首里城公園では、条例、規則、募集要項、仕様書、要求水準書、基本協定書等の各種規定に従い、指定管理者に対し、包括的な業務履行を求めている。首里城火災を踏まえ、首里城公園に必要な防災・防火対策の具体的な対応等の明確化を行い、各種規定の見直しを行う。

例) 防災センター機能の役割分担の考え方

②継続的な改善の促進

指定管理者の行う管理運営業務の評価等(モニタリング)において、防災に関する取組を重点取組事項等として位置づける等により、防災関連の業務の継続的な改善の促進を図る。

③参入機会の拡大

応募資格要件のうち、業務実績に関する要件を緩和するとともに、選定の審査基準に防災関連を追加し、事業者の参入機会の拡大を図る。

※上記は、首里城公園管理体制構築検討委員会としての見直し方針（案）であり、別途、設置されている指定管理者制度運用委員会からの意見等を踏まえて、最終的に確定するものである。

正殿単体完成時(R 8)における防災・防火対策の実効性を担保できるように現行の指定管理業務から防災関連の業務を分離する等、**首里城公園の指定管理者制度の見直しの検討**を行い、**検討における留意事項や首里城公園の管理運営に関する制度の評価項目（案）**を整理した。次年度以降も引き続き、検討を行い、首里城公園に適した管理運営の仕組みの構築を目指すものとする。

○首里城公園の指定管理者制度の見直しの評価項目（案）

首里城公園における指定管理者制度の見直し案（現行の指定管理業務から防災関連の業務を分離する等）を比較・評価する際の評価項目（案）は以下のとおりとする。

<p>①防災機能の向上 （防災関連の見直し項目）</p>	<p>自衛消防隊等の体制強化、消防等との連携強化、日常の管理業務、継続的な取組・改善、適切な指定管理者の選定</p>
<p>②公園機能・公園利用者サービスの向上</p>	<p>公園管理の一体性の確保、公園利用者の利便性の確保、公園の利用増進（利用者数の増加）</p>
<p>③実現性・市場性</p>	<p>沖縄の地域性の反映、関係法令や運用等の課題</p>

○首里城公園の指定管理者制度の見直しの検討における留意事項

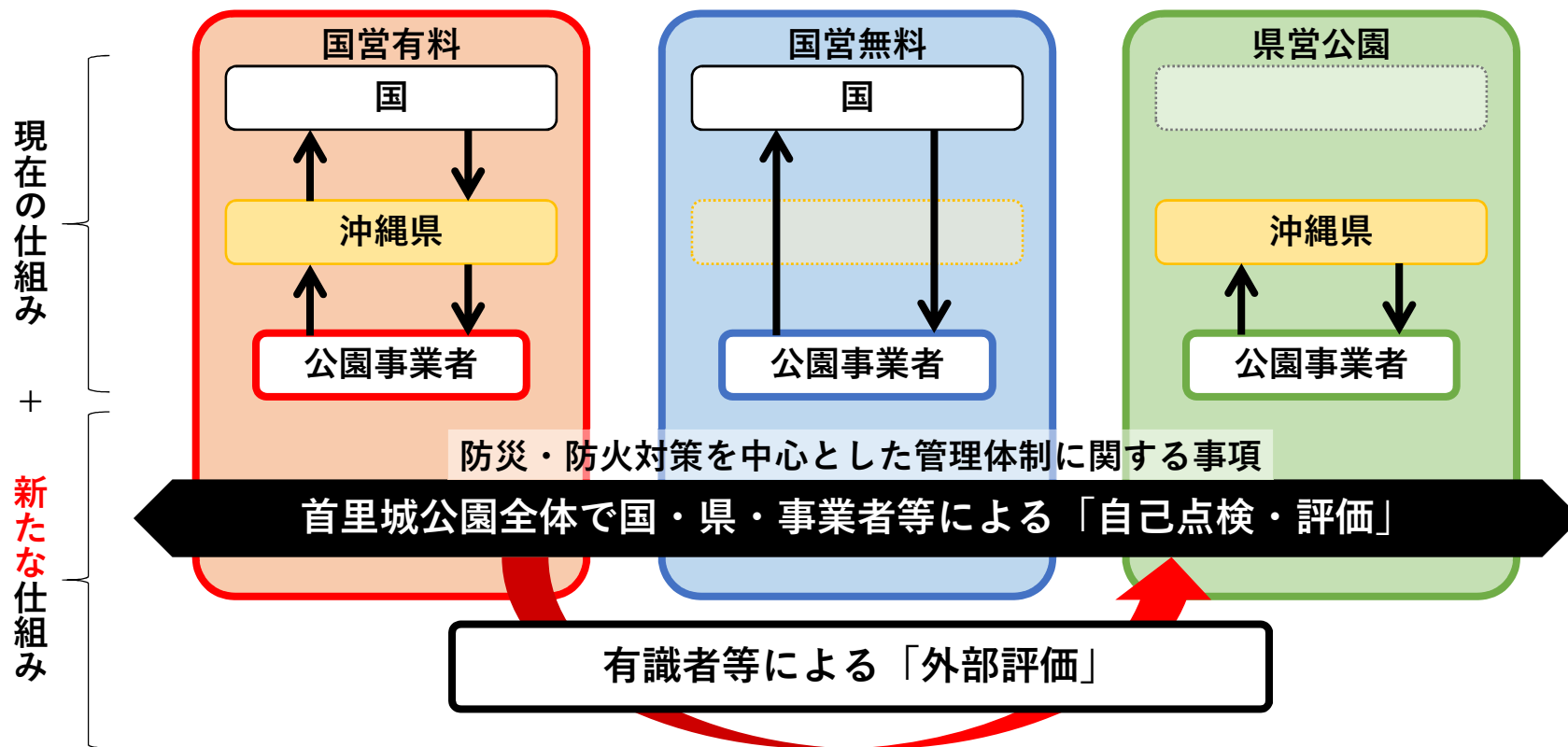
- ・首里城公園に必要な防災・防火対策の実効性を担保することを目指し、検討するものである。
- ・評価項目（案）は多岐に渡るが、防災機能の向上の観点を重視すべきである。
- ・首里城の防火管理は特殊なものになると思うが、管理する人に過度に特殊な技能を求めない（属人化しすぎない）方向で、それぞれの制度の案の詳細を詰めていく必要がある。
- ・専門的な業務は委託等を活用する場合であっても、県として評価できる体制は必要である。
- ・制度を整えても、より良くするためには人に頼る部分も出てくるため、どの制度を選択しても評価などの運用が大事である。
- ・実施と評価の仕組み(PDCA)が、様々なところで回るような仕組みにすることが大事である。

首里城公園には複数の管理区分があり、それぞれに管理期間が設定されていることから、継続的かつ公園全体での仕組みが確立していない状況である。首里城公園の防災は、公園全体での連携が重要であることから、継続的な取組・改善に関する取組方針（案）を検討した。

次年度以降、新たな仕組みの詳細を検討する。

○継続的な取組・改善に関する取組方針（案）

防災面の取組を適正に評価し、継続的な改善につなげるために、管理区分毎のモニタリングの仕組みに加え、防災・防火対策を中心とした事項は、首里城公園全体で国・県・事業者等による「自己点検・評価」及び有識者等による「外部評価」の仕組みの導入を検討する。



新たな点検・評価の仕組みのイメージ(案)